

～利用案内～

運行日 平日のみ
※土日・祝日および年末年始(12月29日～翌年1月3日)は運行しません。

運賃 小学生以上100円
※対象の人は、手帳・証明書などの提示で運賃が免除されます。



暮らしを支えるまちの公共交通

菊川市コミュニティバスは、市内を走る誰でも使える身近な公共交通です。今年度策定した「菊川市地域公共交通計画」では「市内外への移動しやすさ向上」を目標の一つとして掲げています。4月からは主に高齢者の皆さんの移動を支えるため、運賃が無料で利用できる人の対象範囲を拡大します。この機会に、コミュニティバスを気軽に利用してみませんか？

※地域公共交通計画の詳細は

市ホームページ
(下記)をご覧ください。



運転免許証を自主返納する人へ

運転経歴証明書の交付手数料を全額サポートします！

運賃免除の対象に新たに追加された「運転免許証返納者」は、運転手に提示する証明書として「運転経歴証明書」が必要です。

以下の条件に該当する場合は、4月から無料で交付を受けることができます(交付手数料を市が負担)。※3月中の交付申請は助成の対象外となりますのでご注意ください。

条件①

運転免許証の有効期限内に自主返納すること

条件②

菊川警察署で自主返納すること

菊川警察署以外(運転免許センターなど)で返納した場合、交付手数料がかかります。

条件③

運転経歴証明書の交付を申請すること

マイナ経歴証明書のみでの交付申請の場合は、手数料助成の対象になりません。

助成の対象となる手数料

- ① 証明書の交付(1,150円→無料に)
 - ② 証明書の交付と、運転経歴情報の個人番号カードへの記録を同時に行う手続き(1,250円→無料に)
- ※本助成事業は、令和8年度当初予算の成立が前提となるものです。



黄色いバス停が 停留所の目印!

※紙面中の「0円」「無料」の表記は、制度上の「運賃免除」を意味しています。

新対象② 市内在住の75歳以上の人

年齢を重ねると徒歩や自転車での移動が負担となる場面も少なくありません。いくつになっても安心して外出し、いきいきとした生活を送ることができるよう、コミバスは日常の移動を支えます。

新対象③ 要支援1以上の認定を受けた人

これまでは、「要介護1以上」の認定を受けている人など、対象となる基準が限られていました。今回の見直しでは、要介護認定の中で最も自立に近い状態とされる「要支援1以上」の認定を受けている人まで対象を広げました。誰もが安心して出かけられるまちを目指します。

次ページでは
バスの乗り方を
紹介します！



©菊川市